

Date: June 23, 2022

Executive Committee

Chairperson :

水谷泰哲

SES 再提出期限（2次）後の審査結果について 対応方針変更のお知らせ

今年度は、2年間のブランク後の現地大会であり、「多くのチームに現地大会を経験してほしい」という思いから、大会規則を以下の通り変更する。

記

大会規則

第14条 SESの提出 (2)書類提出期限について

(修正前)

再提出期限（2次）：2022年6月17日(金)14:00 遅延はペナルティ（遅延期限を超えた場合は未提出扱いとする）。遅延提出期限：2022年6月22日(水)14:00 1日当たり10ポイントのペナルティ（最大50ポイント）。2022年7月7日(木)までに再提出での合否を返却する。この時点で不合格のチームは、車検に参加できない。再提出期限（2次）までの合否にかかわらず、本大会での車検で不適合とみなされた場合、車検を通過することはできない。

(修正後)

再提出期限（2次）：2022年6月17日(金)14:00 遅延はペナルティ（遅延期限を超えた場合は未提出扱いとする）。遅延提出期限：2022年6月22日(水)14:00 1日当たり10ポイントのペナルティ（最大50ポイント）。2022年7月7日(木)までに再提出での合否を返却する。この時点で不合格のチームは、50ポイントのペナルティの上、本大会での車検時にSESの不合格項目を確認する。再提出期限（2次）までの合否にかかわらず、本大会での車検で不適合とみなされた場合、車検を通過することはできない。

なお、SES合格、不合格に関わらず競技出場のために大会会場に持ち込んだ車両は1年目車両とみなす。

以上